

飯盛斎場再整備運営事業 対面対話に関する質問に対する回答

No.	書類名	頁	大項目	中項	小項	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
1	基本計画書	59	第5	Ⅲ					職員用駐車場	基本計画では、工事中の職員用駐車場はどちらに計画予定だったのでしょうか。Ⅲ 建替ローリングパターンの比較では、仮設の駐車場を設置する必要があるとありますが、資料2「事業区域図」には、仮設の会葬者用駐車場と建設作業員駐車場の位置指定がございません。	基本計画では焼骨塚を統合する方針であったため、焼骨塚③及び④の移設後、当該位置を職員用駐車場として利用する想定でした。
2	入札説明書	26	別紙2	2	(1)				前払金 部分払金	支払条件に関しまして、建設業務の前払い金の割合10分の4をお支払いいただく時期はいつでしょうか。また、詳しい支払い条件をご教示ください。	前段については、入札説明書 P26 表中の「令和7年度」の(前払金)に示すとおり、組合は、建設JVより請求書を受理したときは、その日から起算して30日以内に、前払金を建設JVに支払います。併せて、設計・建設工事請負契約書(案)第38条の2及び第38条の3についてもご参照ください。後段については、設計・建設工事請負契約書(案)第34条第1項に規定するとおり、建設JVは、保証事業会社と頭書の完成期日を保証期限とする公共工事の前払金保証事業に関する法律第2条第5項に規定する保証契約を締結し、その保証証書を組合に寄託したときは、前払金支払請求書を組合に提出して前払金の支払を請求することができます。
3	要求水準書	2	第1	3	(4)				事業スケジュール	新斎場の竣工が前倒しとなった場合、維持管理・運営期間も前倒しとなるのでしょうか。また、維持管理・運営期間も前倒しとなった場合、維持管理・運営終了時期も前倒しになるのでしょうか。	新斎場の竣工が前倒しとなった場合、組合との事前協議が整えば、維持管理・運営業務開始の前倒しも可能とします。その場合においても、維持管理・運営業務の終了時期は、原則として明示のとおりとします。
4	要求水準書	10	第2	3	(3)	エ			外構計画	建物の埋戻し部分や盛土部分の地盤沈下対策を十分検討することとありますが、既存建屋の杭の撤去を行うと盛土部分の地盤が緩むことが想定されます。既存建屋の杭の存置は可と考えるのでしょうか。	杭を存置する場合は、要求水準書「第3 施設整備業務要求水準、4 解体・撤去等業務、(2)基本要件、オ 解体・撤去(イ)」に記載のとおりとさせていただきます。
5	要求水準書	19	第2	4	(6)	ア	(ア)	a c	困障	aに施設の安全確保のため管理上必要な箇所に困障を設置すること、とあります。cに伴う困障の位置について図示いただけますか。	斎場東側斜面に階段を組合にて設置予定ですが、提案による困障位置により、階段位置を検討します。具体的な階段の位置については、事業契約の締結後に協議を行うこととします。まずは、困障位置のご提案をお待ちします。
6	要求水準書	35	第2	7	(3)		(ク)	b	既存浄化槽躯体	浄化槽の機能を撤去後、既存の躯体を残存させることは可能と考えるのでしょうか。(斜面地が浄化槽の躯体で維持されているため、撤去が困難と考えます)	基本的には原案のとおり解体・撤去としますが、工事の内容等によっては協議の上で決定することとします。
7	要求水準書	41	第3	4	(2)	ウ	(ウ)		解体・撤去等業務	事業区域内に残存する(中略)未処理汚水及び汚泥等も含めて、原則としてすべて解体・撤去及び処分を行うこと。と記載がありますが、既存浄化槽の汚泥処理を含む場合はメンテナンス業者(窓口:連絡先)を教えてください。合わせて対象となる直前の汚泥処理の時期を教えてください。	メンテナンス業者の連絡先等は、組合窓口にて情報提供を行います。

飯盛斎場再整備運営事業 対面対話に関する質問に対する回答

No.	書類名	頁	大項目	中項	小項	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
8	要求水準書	41	第3	4	(2)	ウ	(ウ)		解体・撤去等業務	事業区域内に残存する(中略)、原則としてすべて解体・撤去及び処分を行うことと記載がありますが、既存外構埋設物については、受領資料からみつけることができるものが対象と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
9	要求水準書	57 59	第4	8 11	(1) (1)				清掃業務 警備業務	仮設待合棟が完成次第、落札者が仮設待合棟における業務を開始するという認識でよろしいでしょうか。また、落札者は清掃業務・警備業務以外は実施する必要がないという認識でよろしいでしょうか。	仮設待合棟を建設する場合、完成後は落札者が清掃業務・警備業務を含めた必要な業務を実施してください。
10	要求水準書	64	第5	3	(4)				火葬件数	病院献体遺体の受入れ時期についてご教示願います。	概ね8月から9月です。
11	要求水準書	64	第5	4	(6)				告別業務	拝顔を行う際の柩窓や蓋開閉について、葬祭事業者での対応かをご教示願います。	葬祭事業者対応であり、原則、火葬事業者は対応しません。
12	要求水準書	65	第5	5	(4)				炉前業務	収骨開始時刻の最短及び最大の規則についてご教示願います。	ご遺体を告別室に入場後、収骨開始時刻までの最短時間及び最大時間の質問かと存じますが、規則として明文規定はありません。また、ご遺体の状況によりますので回答は困難ですが、一般的な時間はお別れ10分程度、火葬60分程度、冷却15分程度を想定しています。 なお、外出される遺族が収骨までの時間を長く希望される場合、他の遺族や予約状況により対応できる時間が限定的になりますが、現在は最大2時間を限度として運用しています。良き提案があればご提示ください。
13	要求水準書	資料2							建設業務期間中の工事車両、工事事務所設置スペース	資料2 事業区域図(全体)で、「建設業務期間中の工事車両、工事事務所設置スペース」とありますが、焼骨塚が既存しているのでスペースが小さいと考えられます。このほかに建設職員・作業員・関係者等の通勤等の駐車場・資機材・工事車両の駐車・仮置き・保管等のスペースはございますでしょうか。また、その賃貸料は発生しますでしょうか。	前段については、通勤等の駐車場、資機材、工事車両の駐車、仮置き、保管等の候補スペース(資料15)を示します。なお、具体的な使用方法については、事業契約の締結後に協議を行うこととします。後段については、当該賃貸料は発生しません。
14	要求水準書	資料2							職員用及び工事用車両、現場事務所設置スペース	焼骨塚移設計画がなくなり、既設焼骨塚が残ることになるため、職員用及び工事用車両、現場事務所設置スペースが確保できません。新斎場整備区域以外に上記スペースを設けることは可能でしょうか。	対面対話に関する質問に対する回答のNo.15をご参照ください。
15	要求水準書	資料2							シャトルバス	資料2 事業区域図(全体)で、「シャトルバス利用動線」とありますが、「時刻表」等がありますでしょうか。	時刻表はありません。火葬予約状況にあわせて運行をお願いします。なお、具体的な運行の内容については、組合と事業者で密な連絡・協議を行いたいと考えます。また、資料2に示した「シャトルバス利用動線」は、要求水準書に「仮設駐車場と斎場までは、事業者がマイクロバス等を用いた輸送を行うこと」との記載がありますので、「マイクロバス等利用動線」と修正します。

飯盛斎場再整備運営事業 対面対話に関する質問に対する回答

No.	書類名	頁	大項目	中項	小項	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
16	要求水準書	資料2							シャトルバス	資料2 事業区域図(全体)で、「シャトルバス利用動線」とありますが、「シャトルバス」は建設工事に携わる全ての職員・作業員・関係者が利用できるものと考えてよろしいでしょうか。	火葬に来られる会葬者に不便をかけない範囲において利用を認めます。なお、マイクロバス等の会葬者との同乗は不可とします。
17	要求水準書	資料2							仮設駐車場利用者	資料2 事業区域図(全体)で、「仮設駐車場利用区域 ※設計・建設期間中のみ維持管理対象」とありますが、利用できるのは「飯盛霊園の利用者のみ」と考えてよろしいでしょうか。それとも、建設工事に携わる全ての職員・作業員・関係者も利用できるものと考えてよろしいでしょうか。	仮設駐車場は、飯盛斎場利用者(会葬者・葬儀事業者・宗教者)を想定しており、斎場勤務事業者、工事関連事業者は想定していません。
18	要求水準書	資料2							維持管理項目	資料2 事業区域図(全体)で、「仮設駐車場利用区域 ※設計・建設期間中のみ維持管理対象」とありますが、「維持管理項目」はどのような項目がありますでしょうか。	「第4 維持管理業務要求水準」と同等としてください。
19	その他								設計施工の監理について	本事業における設計・施工について、第三者機関(建設コンサルタント等)に設計監理・施工監理業務を発注されるご予定でしょうか。	入札説明書 P1「第1 用語の定義」に示すとおり、「設計企業」は、事業者のうち火葬炉を除く本施設の設計及び工事監理を行う企業とします。
20	その他								現事業者について	現維持管理・運営事業者は、いつまで業務を実施する予定でしょうか。	清掃業務及び火葬業務は業務委託としていますが、当該業務は新斎場が稼働するまでの予定としており、仮設待合棟を建設・運用する場合は、現待合棟の清掃業務はそれまでとなり、火葬業務は新斎場による火葬が実施されるまでと考えています。
21	その他								仮設電気 仮設水道	工事で使用する仮設電気・仮設水道が既設斎場建物から分岐し仮設利用が可能でしょうか。それとも、敷地外からの引込と考えればよろしいでしょうか。	容量の範囲内で可能ですが、費用負担の協議が必要となりますので、ご提案に明示ください。
22	その他								交通誘導員	工事期間中の交通誘導員の指定配置場所及び人数の指定はありますでしょうか。	交通誘導員の配置にあたっては、組合から具体的な配置場所や人数について提示することはありませんが、会葬者の車両誘導や霊園内の参拝者の安全性について十分留意した計画としてください。
23	その他								開門・閉門時間	「飯盛霊園」の「開門・閉門時間」はありますでしょうか。	現時点においては、以下の想定としています。なお、セキュリティの関係で今後変更となる可能性があります。 通常期(盆及び彼岸以外) 開門7時00分 閉門19時00分 盆(8月11日～16日) 開門5時30分 閉門20時00分 彼岸(春分の日及び秋分の日)の前後3日の各1週間) 開門6時00分 閉門19時00分
24	その他								作業時間時間帯	建設工事における「原則の作業時間・時間帯」の指定時間・時刻はありますでしょうか。	霊園の開閉門時刻にあわせて、法令順守の上、作業してください。
25	その他								現待合棟内にある家具や什器	現待合棟内の家具について、家具の布地を張り替えなど等して新待合棟で活用することは可能でしょうか。	現待合棟内にある家具や什器を再利用することは可能です。なお、現斎場から新斎場へは期間を空けずに移行する計画とすることに留意ください。

飯盛斎場再整備運営事業 対面対話に関する質問に対する回答

No.	書類名	頁	大項目	中項	小項	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
26	その他								地質調査結果等資料	現斎場の駐車場付近の地質調査結果資料又は旧斎場の基礎形状のわかる資料があれば提供いただきたい。	公表済である資料3-1及び資料3-2以外の地質調査結果資料はありません。旧斎場の解体工事図書については希望者に対して窓口での閲覧及びCD配布を行います。希望者は、訪問日の前日までに資料配布希望の旨を電子メールでご連絡ください。
27	その他								現斎場下の排水経路	公表資料を確認したところ、現斎場の下部に排水管が通っているように見受けられるが、当該排水管は現在も使用されているか否か状況をご教授いただきたい。	現斎場の下に埋設されている雨水排水管は現在も使用しているため、機能を損うことのない計画としてください。